

高所作業車

運転技能講習

(作業床10メートル以上)

登録第14号 登録の有効期限 2024年3月30日

作業床10m以上の高所作業車の運転業務（道路上を走行させる運転を除く）は、標記技能講習を修了していなければ就業できません。そこで、当協会では次の要領で標記講習を実施いたします。

記

受講資格 満18才以上の方。受講区分を確認して下さい。

実施日【第1回】2022年 6月7日(月)・8日(火) 飯塚会場(学科、実技については未定)

及び会場【第2回】2022年 10月 24日(火)・25日(水) 飯塚会場(学科、実技については未定)

※新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、中止・延期および会場が変更になる場合があります。

※上記のほかに戸畑教育C・筑紫野教育Cで実施される講習会にも田川労基協会から申し込み出来ます。

日程は、講習会日程表等でご確認ください。

※詳細は受講票でご案内致します。

受講料・テキスト代・受講区分(講習時間)

受講区分(講習時間)	受講料	テキスト代	合計金額
12H ・移動式クレーン運転士免許所持者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者	36,850円 (消費税10%含)	1,650円 (消費税10%含)	38,500円 (消費税10%含)
14H ・自動車運転免許所持者 ・車両系建設機械(整地等)(解体用)(基礎工事用)、フォークリフト、ショベルドーザー等、不整地運搬車何れかの運転技能講習修了者	37,950円 (消費税10%含)	1,650円 (消費税10%含)	39,600円 (消費税10%含)

定員 20名(定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい)

申込方法 ・技能講習申込書に必要事項を記入・押印のうえ、①～④を添えてお申し込み下さい。

①証明写真1枚

(縦3.0cm×横2.4cm、申込前6ヶ月以内に撮影、上三分身、正面脱帽、無背景、裏面に氏名記入)

②本人確認書類の写し(自動車運転免許証、住民票:交付後6ヶ月以内、在留カードのいずれか)

③受講区分を証明する免許証または修了証の写し

④受講料・テキスト代の合計金額

・申込書及び受講料等は、下記期日までに提出して下さい。(お早めにお申し込み下さい)

【第1回】5月20日(金) 【第2回】10月6日(木)

※受講申込書は、「田川労働基準協会」のホームページからもダウンロードできます。

・申込書を郵送された場合の受講料及びテキスト代は「現金書留」又は「銀行振込」いずれかの方法でお願いします。

振込期限は講習開始日の10日前までにご利用致します。

振込先(※振込手数料は、貴社にてご負担願います。)

福岡銀行 本店 普通 No.6617414 (公社)福岡県労働基準協会連合会

西日本シティ銀行 天神支店 普通 No.2075823 (公社)福岡県労働基準協会連合会

注意事項 ・遅刻、早退、欠席について受講は無効となります。次回への繰延べはできません。

・台風や積雪、強風等の安全確保が困難な状況や、受講希望者が定数に満たない場合は中止もしくは変更、延期する場合がございます。

・日程変更は1回限り、2回目以降は基本的にキャンセル対応になります

・キャンセル料は、10日以上前1,100円/人 9日前は入金額の50%/人(上限2万円)

当日キャンセル、無断欠席、遅刻、早退は入金額の100%/人(上限3万円)を申し受けます。

・事務局へお出での際は、外出している事がありますので電話等でお確かめの上お出下さい。

申込先 一般社団法人 田川労働基準協会

〒825-0013 田川市中央町4番10号

電話(0947)42-1658 FAX(0947)42-2752

〒825-0013 田川市中央町4番10号

電話(0947)42-1658 FAX(0947)42-2752